

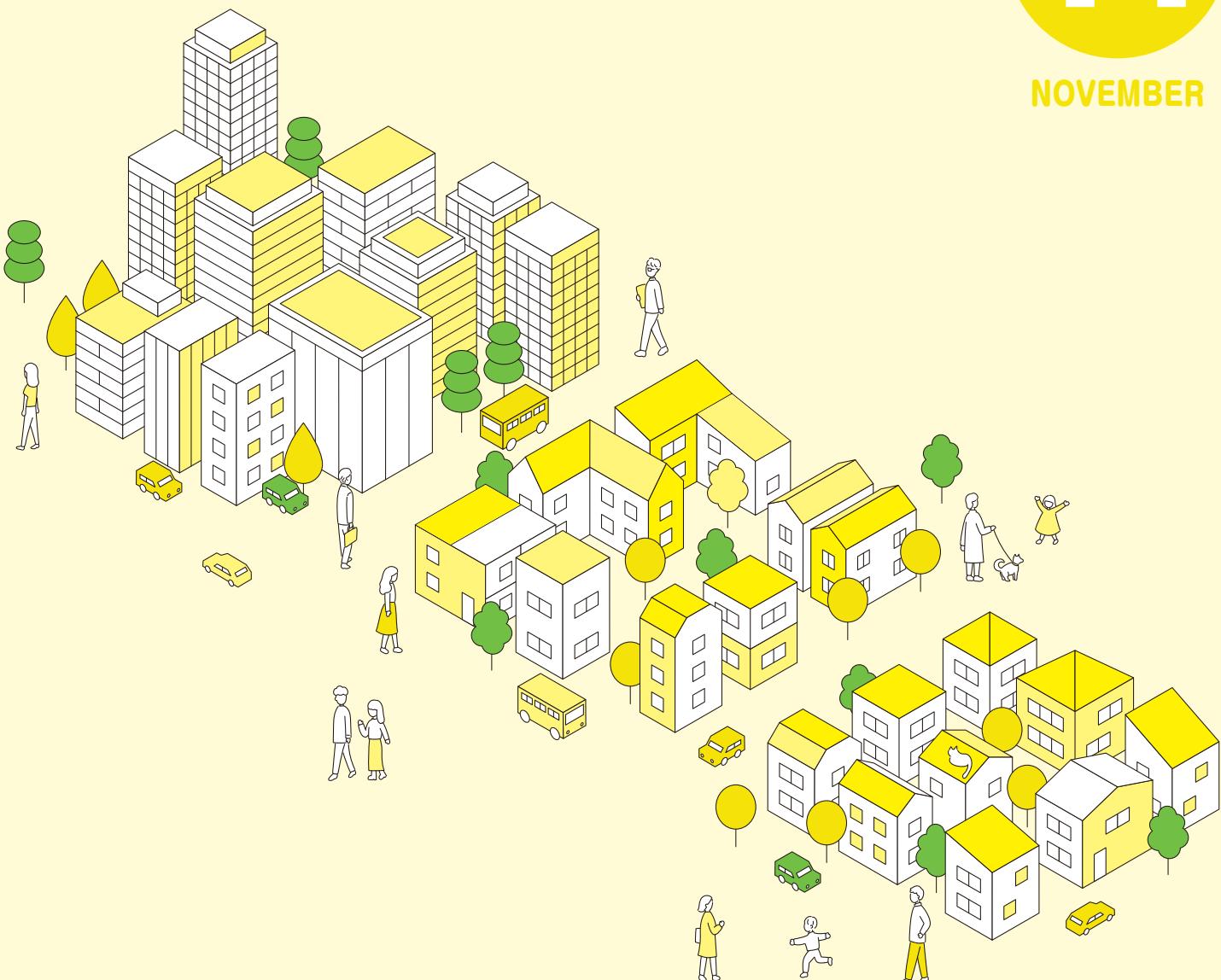
JAPAN FIRE EQUIPMENT INSPECTION INSTITUTE

検定協会だより

令和7年11月 第539号

11

NOVEMBER





令和7年11月号

<https://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

1 福岡市消防局の取組み

福岡市消防局長 牧田哲治

消防庁情報

3 令和8年度 消防庁重点施策について

総務省消防庁総務課理事官 畑中雄貴

協会情報

37 受託評価業務手数料の改定に係るお知らせ

企画研究部 業務課

38 「消防用ホースの品質評価細則の一部を改正する規程」について

消火・消防設備部 消防設備課

39 「消防用結合金具の品質評価細則の一部を改正する規程」について

消火・消防設備部 消防設備課

40 台湾内政部消防署からの表敬訪問について

企画研究部 企画研究課

おしらせ

42 令和7年度 危険物事故防止対策論文募集

44 有効期限を経過した受託評価品目

45 協会通信・業界の動き

48 新たに取得された型式一覧

49 検定・性能評価・受託評価数量（令和7年10月）

卷頭のことば

福岡市消防局の取組み

福岡市消防局長

牧田 哲治



福岡市は、明治22年4月に誕生（市制施行）し、昭和47年4月には政令指定都市（5区制）となりました。その後、昭和57年5月に旧西区が3つに分かれて、現在の7区制（東区・博多区・中央区・南区・城南区・早良区・西区）となりました。

令和7年4月1日現在、人口約166万人、面積343.47km²となっており、人口は九州の市町村最大で現在も増え続けている状況です。

福岡市消防局は、1,097名の消防職員を、1消防本部 7消防署23出張所に配置しています。

令和6年の火災件数は279件（前年比4件減）、救急件数は100,181件（過去最多を更新）でした。

現在、福岡市は、「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。昨年12月には、多くの市民の意見を取り入れた「第10次福岡市基本計画」を策定し、この計画に基づいて、スピード感をもって施策を展開しています。

また、福岡県西方沖地震から20年を迎える中、福岡市都心部においては、国の国家戦略特区制度による高さ制限の規制緩和等を活用した官民連携のプロジェクトである「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」により、耐震性に優れた先進的なビルの建替えを着実に進め、市民や働く人、訪れる人の安全・安心の確保につなげるとともに、まちが生まれ変わるこのタイミングで、都心部に緑を積極的に取り入れるなど、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組んでいます。

検定協会だより 令和7年11月

そのような状況の中、福岡市消防局では、都市の成長や全国での自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、消防・救急体制の充実強化に取り組んでいます。

現在、福岡市消防学校では、住宅密集地や倉庫内での火災を再現可能な「火災・特殊災害訓練施設」や水害や土砂災害などに対応する「自然災害訓練施設」の新設に向けた設計を進めております。

また、まちづくりが進展し人口の増加が見込まれるアイランドシティおよびその周辺地域では、今後の消防・救急需要に的確に対応するため、新たな消防出張所の整備に着手しました。

さらに、福岡都市圏約265万人からの119番通報に対応する「福岡都市圏消防共同指令センター」のシステムも全面更新を進めており、良好な通信体制の構築をめざしています。

火災予防関係においては、消防署への来庁が不要なノンストップ行政の実現に向けた取組みも積極的に推進しています。

申請手続きはすべてオンラインで対応可能となり、許可証等の電子交付にも対応しました。

また、甲種防火管理新規講習をはじめとした5つの講習では、対面に加えてオンデマンド方式のオンライン講習も導入し、受講料のキャッシュレス決済や、電子署名を活用した修了証の交付により、「オンライン完結」を実現しました。DXによる利便性の向上を図り、より多くの方に講習を受講していただけるよう利用促進を図っていきたいと考えております。

福岡市においては、新たな消防行政のあり方を日々模索しながら、市民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりを目指すべく、引き続き取り組んでまいります。

結びに、日本消防検定協会の益々のご発展と全国の消防防災関係者の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、巻頭のことばとさせていただきます。

令和8年度 消防庁重点施策について

総務省消防庁総務課理事官
畠 中 雄 貴

近年、我が国では、災害が多様化・激甚化しており、今年も岩手県大船渡市や愛媛県今治市での大規模な林野火災、埼玉県八潮市での道路陥没事故などにより、日本各地で大きな被害が発生している。こうした状況を踏まえ、緊急消防援助隊・常備消防の充実強化や地域防災力の中核となる消防団の充実強化などを引き続き推進する必要がある。

特に、焼損面積が過去数十年で最大となった岩手県大船渡市林野火災については、消防庁において「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を設置し、今後取り組むべき火災予防、消防活動、消防体制等の充実強化のあり方について、対応策をとりまとめた。

今般、消防庁では、これらを踏まえた令和8年度概算要求を行ったところであり、以下ではその内容について説明していくこととする。なお、概算要求額にはデジタル庁に一括して計上される分が含まれているものもある。また、文中意見にわたる部分については、筆者の私見であることをあらかじめお断りしておく。

(1) 林野火災や大規模災害に備えるための消防防災力の充実強化

〈施策概要〉

【緊急消防援助隊の無償使用車両・資機材の整備】

- ① 林野火災等を踏まえた緊急消防援助隊の車両・資機材等の整備 ··· 事項要求 【新規】
- ② 消防庁ヘリコプターの整備 ··· 事項要求 【新規】
- ③ 無償使用車両・資機材の整備等 ··· 事項要求 (令和6年度補正 40.7億円の内数)
- ④ 車両・資機材等の老朽化対策 (更新) ··· 4.2億円+事項要求 (令和6年度補正 40.7億円の内数)

【広報・啓発の推進】

⑤ 林野火災に係る広報・啓発等モデル事業・・・ 0.2億円【新規】

(緊急消防援助隊の無償使用車両・資機材の整備)

緊急消防援助隊は、大規模災害等が発生した際に、全国から消防部隊が被災地へ集中的に出動し、人命救助活動等を実施する制度として、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設されたものである。令和7年4月1日時点で、全国で6,731隊25,731人が登録されており、過去には令和6年の能登半島地震や平成30年の西日本豪雨などで出動実績がある。今年も、2月に発災した岩手県大船渡市林野火災や、3月に発災した愛媛県今治市林野火災において、消防庁長官の求めにより出動したところであり、創設以来、これまでに47回出動している（令和7年10月10日現在）。大船渡市林野火災では、15都道県から出動し、地元消防本部等含め1日当たり最大2,100人規模で消火活動などを実施したところである。

令和8年度は、今年8月26日に消防庁長官に手交された「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の報告書を踏まえ、以下の車両・資機材等を整備し、無償使用させるために必要な予算を要求している。

- ・海や河川などの水源から遠隔地に大量送水が可能となる海水利用型消防水利システム（スーパーポンパー）を配備
- ・水利の限られる山間部の火災現場において、水利確保及び効率的な放水を可能とする大型水槽付き放水車を配備
- ・夜間監視・熱源探査ドローン等の資機材を搭載し、狭隘で傾斜のある林道にも機動的に進出可能な林野火災対応ユニット車を配備

このほか、八潮市道路陥没事故等を踏まえ、砂、泥、がれきを吸引し、土砂の効率的な除去を可能とする高度土砂吸引車を新たに配備するとともに、令和6年度補正予算に引き続き、小型・軽量化された車両・資機材の整備や、老朽化した車両・資機材の整備の更新を進めることとしている。

消防庁ヘリコプターについては、全国に現在5機配備され、緊急消防援助隊の迅速な活動調整のための情報収集や派遣人員輸送等の県域を越えた役割を担っている。令和8年度は、南海トラフ地震等に備え、平成25年度以来の増機となる6機目の消防庁ヘリコプターを整備するため、必要な予算を要求している。

(広報・啓発の推進)

上記「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の報告書

を踏まえ、消防庁では新たに林野火災注意報及び林野火災警報を創設し、今後の林野火災に備えることとしている。令和8年度は、林野火災注意報及び林野火災警報の住民への広報など、林野火災の予防に係る広報・啓発等を目的としたモデル事業を実施し、その成果を、全国の地方公共団体へ横展開し、効果的な林野火災予防の普及を推進することとしている。

資料1



1. 林野火災や大規模災害に備えるための 消防防災力の充実強化

括弧内は前年度当初予算額、前々年度補正予算額

8.5億円+事項要求

【緊急消防援助隊の無償使用車両・資機材の整備】

① 林野火災等を踏まえた緊急消防援助隊の車両・資機材等の整備 【新規】事項要求

- 海や河川などの水源から遠隔地に大量送水が可能となる海水利用型消防水利システム（スーパーポンパー）を配備。
- 水利の限られる山間部の火災現場において、水利確保及び効率的な放水を可能とする大型水槽付き放水車を配備。
- 夜間監視・熱源探査ドローン等の資機材を搭載し、狭隘で傾斜のある林道にも機動的に進出可能な林野火災対応ユニット車を配備。
- 八潮市道路陥没事故等を踏まえ、砂、泥、がれきを吸引し、土砂の効率的な除去を可能とする高度土砂吸引車を配備。



【海水利用型消防水利システム（スーパーポンパー）】
【大型水槽付き放水車】



【林野火災対応ユニット車】
【夜間監視・熱源探査ドローン】



【高度土砂吸引車】



【消防庁ヘリコプター】

② 消防庁ヘリコプターの整備

【新規】事項要求

南海トラフ地震等に備え、緊急消防援助隊出動の際に、
情報収集・映像送信の任務を行う消防庁ヘリコプターを増機。

資料2

1. 林野火災や大規模災害に備えるための消防防災力の充実強化

【緊急消防援助隊の無償使用車両・資機材の整備】

③ 無償使用車両・資機材の整備等

- 拠点機能形成車
- 機動前進指揮車
- 救助先行車及び携行型救助資機材等
- 無人放水ロボット搭載車
- 高機能エアーテント

事項要求(R6補 40.7億円の内数)



④ 車両・資機材等の老朽化対策(更新)

4.2億円+事項要求(R6補 40.7億円の内数)

- 海水利用型消防水利システム（スーパーポンパー）
- 特別高度工作車
- 重機及び重機搬送車（新規）
- 映像伝送装置



【広報・啓発の推進】

⑤ 林野火災に係る広報・啓発等モデル事業

【新規】0.2億円

林野火災の予防に係る広報・啓発等を目的としたモデル事業を実施。
実施の成果を、全国の地方公共団体へ横展開し、効果的な林野火災予防の普及を推進。

【林野火災予防の広報・啓発の様子】

(2) 消防防災分野の新技術・DX推進

〈施策概要〉

- ① 競争的研究費の拡充・・・ 事項要求（令和7年度 2.3億円）【拡充】
- ② 消防の現場ニーズと技術シーズのマッチング促進等・・・ 0.6億円【新規】
- ③ 消防力の充実・強化のための新技術現場実装モデル事業・・・ 事項要求【新規】
- ④ マイナ救急の全国展開・機能拡充・・・ 事項要求【新規】
- ⑤ 消防指令システムにおけるAI実証事業
 - ・・・ 事項要求（令和6年度補正 1.0億円）【拡充】
- ⑥ AIを活用した救急隊運用最適化等救急需要増加への対応策の研究
 - ・・・ 0.4億円（令和7年度 0.4億円）
- ⑦ 消防団ドローン・DX推進事業・・・ 0.4億円【新規】
- ⑧ 火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築
 - ・・・ 0.8億円の内数（令和7年度 0.4億円）【拡充】
- ⑨ AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討

・・・	1.1億円の内数（令和7年度0.7億円、令和6年度補正0.1億円）
⑩	ドローン・3次元空間計測技術等を活用した災害（土砂災害等）時の消防活動能力向上に係る研究開発・・・ 0.6億円（令和7年度 0.6億円）

消防分野における新技術の実用化等については、令和6年3月に開催された令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第3回）において、復旧・復興支援本部長（内閣総理大臣）から、「災害対応上有効と認められる新技術等を洗い出し、今後の初動対応・応急対策を強化するための措置等について、早期に実現可能なものから順次とりまとめ、今後の対策に反映していただきたい」旨の指示があり、令和6年能登半島地震に係る検証チームによる「令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート」（令和6年6月）において、「新技術等の活用に向け、関係省庁による実装に向けた検討、カタログ化による自治体の活用促進、課題・ニーズの提示による国や民間の技術開発等の推進などの取組を進めていく」とこととされた。また、近年災害は多様化・激甚化しており、今年も、大船渡市での大規模な林野火災や八潮市での道路陥没事故など、最近では類を見ない災害等が相次いでいる。

こうした状況を踏まえ、消防庁では、消防分野における新技術の実用化・活用のための技術的・制度的な課題を解決していくための消防技術戦略のあり方について検討を行うため、外部有識者で構成する「消防技術戦略会議」を今年度から開催し、年度内に「消防技術戦略ビジョン（仮称）」を策定することとしている。

令和8年度は、消防技術戦略会議での議論等を踏まえ、新技術等の社会実装に向けた研究開発や革新的技術の実用化に向けた官民連携による研究開発等を推進するため、消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）を拡充し、能登半島地震や大船渡市林野火災、八潮市道路陥没事故などを踏まえた緊急的な課題解決に資する研究開発を推進するために必要な予算を要求している。

また、消防の現場が求める新技術の研究開発・実装を促進するため、消防機関と企業等の連携を促進するマッチング支援事業等を新たに実施することとしている。

加えて、建設業や製造業では既に導入が進んでいるスマートグラスなど、他分野では一定の導入が見られるが消防分野では未だ導入が進んでいない新技術等について、消防本部での導入・運用を試行的に実施することとしている。

資料3



2.消防防災分野の新技術・DX推進 7.4億円+事項要求

① 競争的研究費の拡充

【拡充】事項要求(R7 2.3億円)

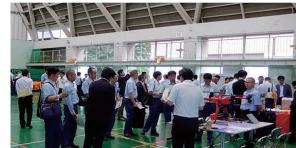
能登半島地震や大船渡市林野火災、八潮市道路陥没事故など、災害の検証結果を踏まえた緊急的な課題解決に資する研究開発を推進。（消防用ホースを持ち上げ上空から（AI等を活用して濃煙中でも安定的に放水できる消火用ドローン）リアルタイムで視界を確保する技術）



② 消防の現場ニーズと技術シーズのマッチング促進等

【新規】0.6億円

消防機関と企業等の連携を促進するマッチング支援事業等を実施。



【消防機関と企業等とのマッチングイベントのイメージ】

③ 消防力の充実・強化のための新技術現場実装モデル事業

【新規】事項要求

消防分野では未だ導入が進んでいない新技術等について、消防本部での導入・運用を試行的に実施。



いわゆる「マイナ救急」は、救急隊員が傷病者本人のマイナ保険証を活用し、オンライン資格確認等システムから、傷病者が過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧し、傷病者情報を正確かつ早期に把握する取組みであり、救急業務の迅速化・円滑化につながると期待されている。

令和7年度は、全国すべての720消防本部、5,334救急隊が参画する実証事業として実施されており、同年10月から全国展開されたところである。令和8年度は、残りの救急隊等のタブレット端末等の機器購入に対して補助するとともに、厚生労働省と連携し、マイナ救急で得られた傷病者情報等を医療機関へ一斉送信することで、より効率的に搬送先医療機関を選定する仕組み等を検討することとしており、これらの取組の推進に必要な予算を要求している。

また、消防庁では、消防指令システム及び消防業務システムの標準仕様を策定したところであり、令和8年度は、今後の新技術等も注視しながら標準仕様の更新を行うとともに、消防指令システムへのAI実装（例：緊急通報の文字起こし、自動応答）に向けた実証事業を実施するために必要な予算を要求している。

さらに、消防研究センターにおいて、AIを活用した救急隊運用最適化による現場到着

時間の短縮を図る研究開発を平成29年度から進めている。令和8年度においては、救急搬送人数の将来予測を踏まえたAIを活用した救急隊運用最適化システムの高度化を実施することとしている。

資料4

FDMA
住民とともに

2.消防防災分野の新技術・DX推進

④ マイナ救急の全国展開・機能拡充

タブレット端末等の機器購入に対して補助するとともに、厚生労働省と連携し、マイナ救急で得られた傷病者情報等を医療機関へ一斉送信することで、より効率的に搬送先医療機関を選定する仕組み等を検討。

【新規】事項要求

⑤ 消防指令システムにおけるAI実証事業

【拡充】事項要求 (R6補 1.0億円)

消防指令システムへのAI実装（例：緊急通報の文字起こし、自動応答）に向けた実証事業を実施。

⑥ AIを活用した救急隊運用最適化等救急需要増加への対応策の研究
0.4億円 (R7 0.4億円)

救急搬送人数の将来予測を踏まえたAIを活用した救急隊運用最適化システムの高度化を実施。

【AI実証事業イメージ】

【AIを活用した救急需要予測】

消防団においては、地域密着性という特性から情報収集能力の向上が求められており、ドローンの活用が急務となっている。他方で、現状、消防団活動において、ドローン等を活用する機会が少なく、ドローンの操縦技術を習得している、又は他の団員に指導できる団員は少ない状況にある。そこで、令和8年度は、都道府県の消防学校において、ドローンの操縦講習を引き続き実施するとともに、デジタル技術を活用し、ドローンから伝達された映像を共有した搜索活動等の講習を実施し、消防団の災害対応能力の高度化を図ることとしている。

また、火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築については、昨今の火災予防行政をめぐる諸課題を踏まえ、火災予防に係る規制体系の再構築や火災予防の実効性向上について検討するとともに、新たな利用形態の施設（無人化、業務自動化）における防火管理について新技術を活用した実効性の確保策や、デジタル技術を活用した点検手法や防火規制のあり方を検討することとしている。

資料 5**2.消防防災分野の新技術・DX推進****⑦ 消防団ドローン・DX推進事業****【新規】0.4億円**

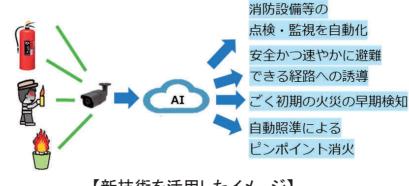
都道府県の消防学校において、ドローンの操縦講習に加え、デジタル技術を活用し、ドローンから伝達された映像を共有した捜索活動等の講習を実施。



【ドローンの操縦講習の例】

⑧ 火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築**【拡充】0.8億円の内数(R7 0.4億円)**

昨今の火災予防行政をめぐる諸課題を踏まえ、火災予防に係る規制体系の再構築や火災予防の実効性向上について検討。
・新たな利用形態の施設（無人化、業務自動化）における防火管理について、新技術を活用した実効性の確保策を検討。
・デジタル技術を活用した、点検手法や防火規制のあり方を検討。



カメラ画像のAI認識や消火装置を制御するIoTにより、消防設備等の自動点検や火災の早期検知、自動消火等を行う。

AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方については、ドローン等DX新技術を活用した屋外貯蔵タンク等の点検方法や、AI等を活用し、危険物取扱作業の遠隔監視を行う方策について検討することとしている。

また、消防研究センターにおいて、土砂災害現場等における二次被害の危険箇所等について、ドローンや3次元空間計測技術を用いて分析する技術の研究開発を推進することとしている。

資料6



2.消防防災分野の新技術・DX推進

⑨ AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討

【拡充】1.1億円の内数(R7 0.7億円、R6補 0.1億円)

- ドローン等DX新技術を活用した屋外貯蔵タンク等の点検方法について検討。
- AI等を活用し、危険物取扱作業の遠隔監視を行う方策について検討。

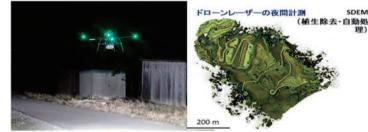


【ドローン等を活用した屋外貯蔵タンク等の点検イメージ】

⑩ ドローン・3次元空間計測技術等を活用した災害(土砂災害等)時の

消防活動能力向上に係る研究開発 0.6億円(R7 0.6億円)

土砂災害現場等における二次被害の危険箇所等について、
ドローンや3次元空間計測技術を用いて分析する技術の研究開発を推進。



【ドローンレーザーによる地形の夜間計測と解析結果】

(3) 緊急消防援助隊の充実強化

〈施策概要〉

- 林野火災等を踏まえた緊急消防援助隊の車両・資機材等の整備（再掲）
・・・ 事項要求 【新規】
- 消防庁ヘリコプターの整備（再掲）
・・・ 事項要求 【新規】
- 無償使用車両・資機材の整備等（再掲）
・・・ 事項要求（令和6年度補正 40.7億円の内数）
- 車両・資機材等の老朽化対策（更新）（再掲）
・・・ 4.2億円+事項要求（令和6年度補正 40.7億円の内数）
- 緊急消防援助隊の全国合同訓練
・・・ 4.3億円（令和6年度補正 1.2億円）【拡充】
- 緊急消防援助隊受援アドバイザー派遣事業
・・・ 0.1億円 【新規】
- 緊急消防援助隊への救助技術の高度化及び普及事業
・・・ 0.1億円 【新規】
- 緊急消防援助隊設備整備費補助金
・・・ 61.6億円（令和7年度 49.9億円）
- 緊急消防援助隊の地域ブロック合同訓練の実施
・・・ 0.9億円（令和7年度 1.0億円）

林野火災等を踏まえた緊急消防援助隊の車両・資機材等の整備、消防庁ヘリコプターの整備については(1)①及び②に記載のとおり。

資料7



3.緊急消防援助隊の充実強化

72.4億円+事項要求

① 林野火災等を踏まえた緊急消防援助隊の車両・資機材等の整備 【再掲】 【新規】事項要求

- ・ 海や河川などの水源から遠隔地に大量送水が可能となる海水利用型消防水利システム（スーパーポンバー）を配備。
- ・ 水利の限られる山間部の火災現場において、水利確保及び効率的な放水を可能とする大型水槽付き放水車を配備。
- ・ 夜間監視・熱源探査ドローン等の資機材を搭載し、狭隘で傾斜のある林道にも機動的に進出可能な林野火災対応ユニット車を配備。
- ・ 八潮市道路陥没事故等を踏まえ、砂、泥、がれきを吸引し、土砂の効率的な除去を可能とする高度土砂吸引車を配備。



【海水利用型消防水利システム（スーパーポンバー）】
【大型水槽付き放水車】



【林野火災対応ユニット車】
【夜間監視・熱源探査ドローン】



【高度土砂吸引車】



【消防庁ヘリコプター】

② 消防庁ヘリコプターの整備(再掲) 【新規】事項要求

南海トラフ地震等に備え、緊急消防援助隊出動の際に、情報収集・映像送信の任務を行う消防庁ヘリコプターを増機。

無償使用車両・資機材の整備等、車両・資機材等の老朽化対策（更新）については(1)③及び④に記載のとおり。

資料8

3.緊急消防援助隊の充実強化

③ 無償使用車両・資機材の整備等(再掲) 事項要求(R6補 40.7億円の内数)

- 拠点機能形成車
- 機動前進指揮車
- 救助先行車及び携行型救助資機材等
- 無人放水ロボット搭載車
- 高機能エアーテント



④ 車両・資機材等の老朽化対策(更新)(再掲)

4.2億円+事項要求(R6補 40.7億円の内数)

- 海水利用型消防水利システム (スーパーポンパー)
- 特別高度工作車
- 重機及び重機搬送車 (新規)
- 映像伝送装置



消防庁では、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき、全都道府県が参加する全国合同訓練を概ね5年ごとに実施しているところであるが、令和8年度は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定し、令和4年度以来となる全国合同訓練を北海道及び宮城県において実施することとしている。

また、各都道府県、消防本部における緊急消防援助隊の受援能力の向上のため、受援に関する専門的知見を有するアドバイザーを全国に派遣し、研修や訓練企画支援等、具体的な助言や情報提供を新たに実施することとしている。

さらに、複雑多様化する災害に対応するため、国際規格を満たしたロープレスキュー技術等の高度化育成研修を新たに実施し、全国の緊急消防援助隊へ救助技術の普及を推進することとしている。

資料9

3.緊急消防援助隊の充実強化

⑤緊急消防援助隊の全国合同訓練 【拡充】4.3億円(R6補 1.2億円)

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定し、令和4年度以来となる全国合同訓練を北海道及び宮城県において開催。



【緊急消防援助隊全国合同訓練】

⑥緊急消防援助隊受援アドバイザー派遣事業 【新規】0.1億円

各都道府県、消防本部における緊急消防援助隊の受援能力の向上のため、受援に関する専門的知見を有するアドバイザーを全国に派遣し、研修や訓練企画支援等、具体的な助言や情報提供を実施。



【アドバイザー事業のイメージ】

⑦緊急消防援助隊への救助技術の高度化及び普及事業 【新規】0.1億円

複雑多様化する災害に対応するため、国際規格を満たしたロープレスキュー技術等の高度化育成研修を実施し、全国の緊急消防援助隊へ救助技術の普及を推進。



【高度化育成研修のイメージ】

今後発生が想定されている南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害において効果的に救助・救援活動を行うためには、車両・資機材の整備や部隊編成・部隊運用の強化等による緊急消防援助隊の機能強化が必要であり、緊急消防援助隊設備整備費補助金を引き続き措置し、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強するための車両・資機材等を整備していく。

また、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、例年と同様、地域ブロック合同訓練（全国5箇所で実施）を実施することとしている。

資料10



3.緊急消防援助隊の充実強化

⑧ 緊急消防援助隊設備整備費補助金 61.6億円(R7 49.9億円)

「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強するため、車両・資機材等を整備。

※令和7年4月1日時点 6,731隊



【消防ポンプ自動車】 【救助工作車】

⑨ 緊急消防援助隊の地域ブロック合同訓練の実施

0.9億円(R7 1.0億円)

緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力向上させるため、地域ブロック合同訓練を実施（全国5箇所で実施）。



【緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練】

(4) 消防団等の充実強化

〈施策概要〉

(a) 地域防災力の充実強化に向けた取組の支援等

- ① 消防団の力向上モデル事業・・・ 4.2億円（令和7年度 3.8億円）【拡充】
- ② 消防団ドローン・DX推進事業（再掲）・・・ 0.4億円【新規】
- ③ 消防団加入促進広報事業・・・ 1.4億円（令和7年度 1.4億円）
- ④ 自主防災組織等活性化推進事業・・・ 1.0億円（令和7年度 1.0億円）

(b) 装備の充実強化

- ① 救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付
・・・ 事項要求（令和6年度補正 20.2億円）
- ② 救助用資機材等の整備に対する補助
・・・ 事項要求（令和6年度補正 2.5億円）【拡充】

(地域防災力の充実強化に向けた取組の支援等)

消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている。

岩手県大船渡市林野火災では、自ら被災しながらも、地域住民の生命・財産を守るために、被害状況の情報収集や避難誘導、消防隊と連携した消火や残火処理、夜間の見回りなどの活動に懸命に従事いただき、消防団からの情報が迅速な避難指示の発令につながる等、初動から鎮火まで長期にわたり極めて大きな役割を果たし、その重要性があらためて確認されたところである。

「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の報告書では、消防団の体制強化が提言されており、これを踏まえ、令和8年度は、消防団の力向上モデル事業において、林野火災対応力の強化を図る取組を重点的に支援することとしている。

消防団ドローン・DX推進事業については、(2)⑦に記載のとおり。

資料 1 1



4. 消防団等の充実強化 8.5億円+事項要求

(a) 地域防災力の充実強化に向けた取組の支援等

① 消防団の力向上モデル事業

【拡充】4.2億円(R7 3.8億円)

- ・ 消防団の充実強化につながるモデル事業を推進。
- ・ 特に、林野火災対応力の強化や、女性や若者の入団促進を図る取組を重点的に支援。

【モデル事業の例】



(林野火災想定訓練)



(学園祭でのブース出展)

② 消防団ドローン・DX推進事業(再掲)

【新規】0.4億円

都道府県の消防学校において、ドローンの操縦講習に加え、デジタル技術を活用し、ドローンから伝達された映像を共有した搜索活動等の講習を実施。



【ドローンの操縦講習の例】

消防団員の数は、令和7年4月1日現在、約73万2千人と、前年比で約1万4千人の減少となっており、依然として減少傾向にある。消防庁では、このような状況を踏まえ、広報の充実や処遇改善の推進、地域における優良事例の横展開などを総合的に進めていく。

団員数は減少となったものの、学生消防団員や機能別消防団員、女性消防団員は増加傾向にある。女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携した各種広報活動の充実強化を図っていくこととしている。

また、災害が激甚化・頻発化する中、地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発、地域の防災計画策定など、地域住民の連帶意識に基づく自発的な防災組織である自主防災組織の活性化のための取組を支援することとしている。

資料12



4. 消防団等の充実強化

③ 消防団入団促進広報事業

1.4億円(R7 1.4億円)

女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化。



【入団促進イベントのイメージ】



【消防団入団促進用ポスター】

④ 自主防災組織等活性化推進事業

1.0億円(R7 1.0億円)

地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発、地域の防災計画策定など、自主防災組織等を活性化するための取組を実施。



【自主防災組織等立ち上げ支援】



【災害対応訓練】

(装備の充実強化)

「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の報告書を踏まえ、消防団が整備する救助用資機材等に対する補助について、衛星通信機器や背負い式消火水のうなど、林野火災に対応するための火災対応資機材の充実を図ることとしている。

また、令和6年度補正予算に引き続き、能登半島地震を踏まえ、狭隘な道路や悪路でも迅速に進出ができる機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を搭載した消防車両を整備し、国から無償貸付を行うとともに、前述の消防団が整備する救助用資機材等に対する補助について、女性を含め、全ての団員が比較的容易に取り扱える小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進することとしている

資料 13



4. 消防団等の充実強化

(b) 装備の充実強化

① 救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付

事項要求(R6補 20.2億円)

狭隘な道路や悪路でも迅速に進出ができる機動性の高い小型車両を中心、救助用資機材等を搭載した消防車両の消防団に対する無償貸付を実施。

【救助用資機材等を搭載した消防車両】



(小型動力ポンプ積載車(3.5t未満))

(オフロードバイク)

② 救助用資機材等の整備に対する補助

【拡充】事項要求(R6補 2.5億円)

- 消防団が整備する救助用資機材等に対する補助を実施。
- 特に、林野火災を踏まえた火災対応資機材の充実を図るとともに、引き続き、小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進。

【補助対象資機材の例】



(ドローン)



(可搬消防ポンプ)



(チェーンソー)



(背負い式消火水のう)



(ウォーター チャージャー)



(衛星通信機器)

(5) 常備消防等の充実強化

〈施策概要〉

(a) 広域化等による常備消防の充実強化

- ① 消防防災施設整備費補助金・・・ 13.7億円（令和7年度 13.7億円）
- ② 市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進
・・・ 0.2億円（令和7年度 0.2億円）

(b) 人材育成

- ① ドローン活用人材育成事業・・・ 0.1億円（令和7年度 0.1億円）
- ② e-ラーニングシステムの運用・学生用リモート授業
・・・ 0.9億円（令和7年度 1.0億円）

(c) 救急・救助体制の確保

- ② 救急救命体制の整備・充実・・・ 0.03億円（令和7年度 0.03億円）
- ② 救助技術の高度化・・・ 0.2億円（令和7年度 0.2億円）

(広域化等による常備消防の充実強化)

大規模災害や特殊災害による被害を最小限に抑え、国民の安心・安全を確保するため、大規模地震の際に消防水利、飲料水や生活用水を確保するために必要な耐震性貯水槽などの消防防災施設の整備について、消防防災施設整備費補助金により、戦略的・重点的に促進することとしている。

消防庁では、かねてより推進している消防の広域化と併せ、平成29年度に消防の連携・協力を制度化し、直ちに広域化の実現が困難な地域においては、指令の共同運用や車両の共同整備など段階的な広域化も推進している。アドバイザー派遣や、広域化等による消防署所の適正配置場所を分析するためのシステムの提供などを通じ、都道府県、市町村が広域化等の取組を進められるよう支援していくこととしている。

(人材育成)

最新のドローンの運用方策について各消防本部等に助言等を行うため派遣するドローン技術指導アドバイザーの育成研修や、消防職員の一等無人航空機操縦者技能証明取得支援を実施し、より高度な運用が可能な人材を育成することとしている。

資料 14



5. 常備消防等の充実強化 16.6億円

(a) 広域化等による常備消防の充実強化

① 消防防災施設整備費補助金 13.7億円(R7 13.7億円)

住民生活の安心・安全を確保するため、耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進。



【耐震性貯水槽】

② 市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進 0.2億円(R7 0.2億円)

消防力の維持・強化を図るため、消防の広域化や指令の共同運用など連携・協力を推進するためのアドバイザーの派遣等を実施。



【おおいた消防共同指令センター】

(b) 人材育成

① ドローン活用人材育成事業 0.1億円(R7 0.1億円)

最新のドローンの運用方策について各消防本部等に助言等を行うため派遣するドローン技術指導アドバイザーの育成研修や、消防職員の一等無人航空機操縦者技能証明取得支援を実施し、より高度な運用が可能な人材を育成。



【アドバイザー育成研修のイメージ】

消防大学校における教育訓練の充実・強化及び効率化のため、事前学習用のe-ラーニングシステムのコンテンツ制作や、インターネットを活用したリモート授業等を実施することとしている。

(救急・救助体制の確保)

令和6年中の救急出動件数は、全国で約772万件（速報値）となり、対前年比で約8万件増加した。高齢化の進展などを背景に、今後の救急需要は一層多様化していくものと見込まれることから、限りある搬送資源である救急車の適時・適切な利用を推進する必要がある。「救急安心センター事業」(#7119)の全国展開を加速するため、#7119普及促進アドバイザー制度や未実施団体に対する個別訪問を実施するなど、全国展開に向けた取組を継続することとしている。

また、年々多様化・高度化する救助事象等に対応し、救助技術の高度化を推進するため、有識者及び消防本部等の委員により、救助活動上の課題を整理し、効果的な救助手法等について検討する救助技術の高度化等検討会（平成9年度～）や、救助技術の研究開発及び活動事例の発表や意見交換により、救助体制の更なる向上を図る全国消防救助シンポジウム（平成10年度～）を開催することとしている。

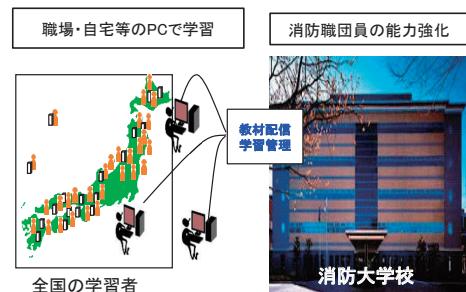
資料15



5. 常備消防等の充実強化

② e-ラーニングシステムの運用・学生用リモート授業 0.9億円(R7 1.0億円)

消防大学校における教育訓練の充実・強化及び効率化のため、事前学習用のe-ラーニングシステムのコンテンツ制作や、インターネットを活用したリモート授業等を実施。



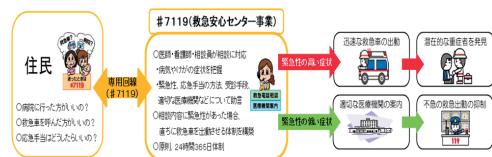
(c) 救急・救助体制の確保

① 救急救命体制の整備・充実 0.03億円(R7 0.03億円)

住民からの電話による救急相談等に対応する救急安心センター事業(№7119)
の更なる展開拡大に向け普及促進アドバイザー等を派遣。

② 救助技術の高度化 0.2億円(R7 0.2億円)

年々激甚化・複雑化する自然災害等における救助業務の充実強化を図るため、救助活動技術等の具体的方策を検討し、各種救助活動マニュアル、動画コンテンツ等を作成。



(6) 火災予防対策の推進

〈施策概要〉

(a) 火災予防対策の推進

- ① 住宅防火対策等の推進 . . . 0.2億円 (令和7年度 0.2億円)
② 火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築 (一部再掲)
. . . 0.8億円 (令和7年度 0.4億円)
③ 感震ブレーカーの購入・取付支援 . . . 事項要求 【新規】

(b) 危険物施設等の安全対策の推進

- ① AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討 (一部再掲)
. . . 1.1億円の内数 (令和7年度 0.7億円、令和6年度補正 0.1億円) 【拡充】
② 石油コンビナート災害等特殊災害対策の充実強化
. . . 0.04億円 (令和7年度 0.04億円)
③ 石油コンビナート災害にかかる防災活動支援
. . . 0.2億円 (令和7年度 0.2億円)

(c) 消防用機器等の海外展開

- ① 国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進
・・・ 0.3億円（令和7年度 0.4億円）
- ② 日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化
・・・ 0.2億円（令和7年度 0.2億円）
- ③ 消防用機器等の国際動向への対応 ・・・ 0.05億円（令和7年度 0.05億円）

(火災予防対策の推進)

住宅火災による高齢者の死者が7割以上であり、高齢化の進展に伴い死者が増加傾向にあることを踏まえ、住宅防火対策（住宅用火災警報器、住宅用消火器等）を総合的に推進することとしている。

火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築については、昨今の火災予防行政をめぐる諸課題を踏まえ、(2)(8)に記載した取組のほか、環境に配慮した、PFASを用いない消火設備の技術基準の検討を行うこととしている。

資料 16



6.火災予防対策の推進

4.3億円+事項要求

(a) 火災予防対策の推進

① 住宅防火対策等の推進

0.2億円(R7 0.2億円)

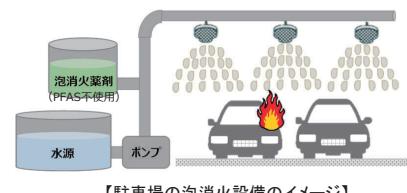
住宅火災による高齢者の死者が7割以上であり、高齢化の進展に伴い死者が増加傾向にあることを踏まえ、住宅防火対策（住宅用火災警報器、住宅用消火器等）を総合的に推進。



【住宅防火対策の推進】

② 火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築(一部再掲) 【拡充】0.8億円(R7 0.4億円)

昨今の火災予防行政をめぐる諸課題を踏まえ、火災予防に係る規制体系の再構築や火災予防の実効性向上について次の検討を実施。
・ 環境に配慮した、PFASを用いない消火設備の技術基準の検討
・ デジタル技術を活用した、点検手法や防火規制のあり方に係る検討



【駐車場の泡消火設備のイメージ】

著しく危険な密集市街地を有する自治体（全国で15市区町）が、当該市街地に居住する者に対して感震ブレーカーの購入・取付について計画的に支援する場合に、その費用に対し、新たに支援を行うこととしている。

資料17



6.火災予防対策の推進

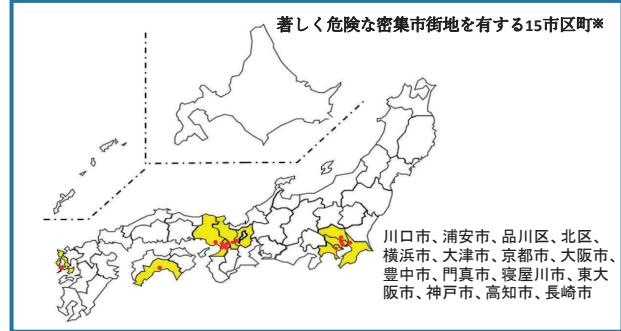
③ 感震ブレーカーの購入・取付支援

【新規】事項要求

著しく危険な密集市街地を有する自治体が、当該市街地に居住する者に対して感震ブレーカーの購入・取付について計画的に支援する場合に、その費用に対し支援を行う。



【感震ブレーカーの例】

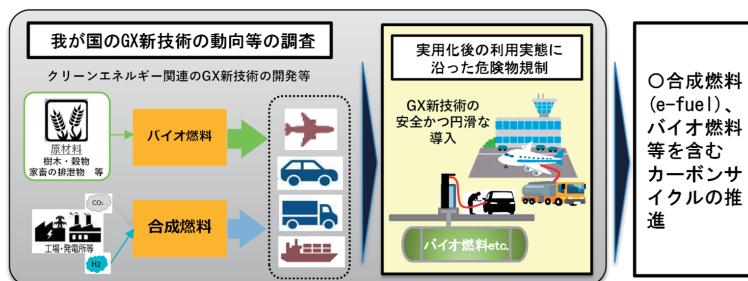


(危険物施設等の安全対策の推進)

AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討については、(2)⑨に記載した取組のほか、バイオ燃料や合成燃料等を利用する危険物施設について、技術基準のあり方を検討することとしている。

資料 18**6.火災予防対策の推進****(b) 危険物施設等の安全対策の推進****① AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討(一部再掲)****【拡充】1.1億円の内数(R7 0.7億円、R6補 0.1億円)**

- ドローン等DX新技術を活用した屋外貯蔵タンク等の点検方法について検討。
- AI等を活用し、危険物取扱作業の遠隔監視を行う方策について検討。
- バイオ燃料や合成燃料等を利用する危険物施設について、技術基準のあり方を検討。



令和6年中の石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所での事故件数は443件（前年比46件増）となっている。引き続き、自衛防災組織の技能向上のための技能コンテストの実施や、事故の発生様態や発生原因の詳細な分析、事故が発生した場合に被害を局限化させる効果的な取組の調査等を行うことにより、特殊災害対策を充実強化し、石油コンビナート等における防災対策を推進することとしている。

6.火災予防対策の推進**② 石油コンビナート災害等特殊災害対策の充実強化
0.04億円(R7 0.04億円)**

石油コンビナート等の災害対策を充実強化させるために
自衛防災組織の技能コンテスト等を実施。



【石油コンビナートにおける技能コンテスト】

**③ 石油コンビナート災害にかかる防災活動支援
0.2億円(R7 0.2億円)**

P F A S を含有せず、大型石油タンクの全面火災の消火に有効な泡消火薬剤及び消火システム等の導入について検討。



【大容量泡放射システム】

(消防用機器等の海外展開)

経済発展や都市化が進展するアジア諸国の消防防災能力の向上に資するため、我が国の消防技術・制度等を広く紹介する国際消防防災フォーラムを開催する。開催地の消防・防災関係者が多数集まることから、我が国の消防防災インフラシステムの海外展開を推進する取組の一つとして、日本企業に対し、製品PRのためのプレゼンテーションや、出展ブースにおける展示の機会を提供する。

東南アジア諸国等で消防用機器等の日本規格を導入する余地がある新興国を絞り込み、日本製品の品質の高さを支える日本規格と日本の認証制度等の導入により自国の防火安全性が大きく向上することを相手国政府に理解してもらうことで、日本の規格・認証制度の浸透を図ることを目指す。

消防用機器の国際的な規格はISOに定められている。欧米の規格・基準の調査や比較実験等を踏まえた検討を行い、ISOの議論において日本の意見を反映させることにより、日本の消防用機器等の国際標準化を目指すこととしている。

資料20



6.火災予防対策の推進

(c) 消防用機器等の海外展開

- ① 国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進 0.3億円(R7 0.4億円)
- ② 日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化 0.2億円(R7 0.2億円)
- ③ 消防用機器等の国際動向への対応 0.05億円(R7 0.05億円)

日本製品の海外展開を推進するため、日本の規格・認証制度の普及及び日本企業による製品の紹介を東南アジア諸国に対して進めるとともに、消防用機器等の国際標準化への対応を推進。



【消防防災関連企業における製品紹介
(国際消防防災フォーラム 令和7年2月 インドネシア)】



【ペトナム消防防災展での講演の様子(令和6年8月)】



【国際標準規格の策定に係る国際会議での意見等を通じて、国内規格との整合性を確保】

(7) 自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

〈施策概要〉

(a) 自治体の災害対応能力の強化

- ① 自治体の災害対応能力の強化を図る研修等の推進

・・・ 0.4億円 (令和7年度 0.4億円)

(b) 自治体の国民保護体制の強化

- ① 弹道ミサイルを想定した住民避難訓練優良事例集作成

・・・ 0.04億円 (令和7年度 0.06億円)

- ② 国民保護訓練パートナー制度による県主導訓練高度化

・・・ 0.04億円 (令和7年度 0.03億円)

- ③ 国民保護共同訓練の充実強化 1.2億円 (令和7年度 1.2億円)

- ④ 緊急一時避難施設指定推進アドバイザーの派遣

・・・ 0.05億円 (令和7年度 0.05億円)

- ⑤ 避難実施要領のパターン作成促進研修会の開催

		・・・ 0.04億円（令和7年度 0.04億円）
⑥	避難実施要領のパターン作成に係るアドバイザーの派遣	・・・ 0.03億円（令和7年度 0.03億円）
⑦	Jアラートの確実な運用と安否情報システムの稼働体制の確保	・・・ 4.1億円（令和7年度 3.8億円）
⑧	Jアラートの新システムへの更改	・・・ 事項要求（令和6年度補正 6.1億円）
⑨	広域避難の検討に係る支援	・・・ 0.1億円（令和7年度 0.1億円）
⑩	特定臨時避難施設（シェルター）の整備	・・・ 事項要求【新規】
(c)	防災情報の伝達体制の強化	
①	災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣事業	・・・ 事項要求（令和6年度補正 0.3億円）【拡充】
②	地方公共団体庁舎等における非常用通信手段の確保対策	・・・ 事項要求【新規】

（自治体の災害対応能力の強化）

市町村長は、被害情報等の収集、住民避難、救助・救急活動、避難所運営、物資供給など災害のフェーズに応じた災害対応の在り方に関する知見を持ち、大規模な災害が発生した場合には災害対策の進捗把握・応援の必要性判断を含めた人的資源の活用などの「災害マネジメント」を行う必要があることから、これらに関する市町村長向けの訓練を行うほか、地方公共団体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を行うこととしている。

資料 2 1**7.自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化****15.3億円+事項要求****(a)自治体の災害対応能力の強化****①自治体の災害対応能力の強化を図る研修等の推進****0.4億円(R7 0.4億円)**

市町村長を対象とした災害対応シミュレーション訓練やセミナーのほか、自治体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を実施。



【市町村長訓練(オンライン)】



【全国防災・危機管理トップセミナー】

(自治体の国民保護体制の強化)

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施回数増加を踏まえ、優良事例集の作成・配布を実施することとしている。

国民保護訓練が効果的かつ実践的な訓練となるよう支援するため、国民保護訓練等に関し知見を有する地方公共団体職員等をパートナーとして委嘱し、派遣を希望する地方公共団体の訓練に派遣することで、訓練統制・訓練評価等を実施することとしている。

また、弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の更なる向上のため、国と地方公共団体で、国民保護共同訓練を行う。国民保護共同訓練について、地方公共団体が支弁する政令に定めるものを除く費用について、国が負担することとなっている。

さらに、爆風等からの被害軽減に有効な地下施設等を緊急一次避難施設として指定することを促進するため、知見のある地方公共団体の職員等をアドバイザーとして委嘱し、助言・相談を希望する地方公共団体等に派遣することとしている。

資料2 2



7.自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

(b)自治体の国民保護体制の強化

① 弹道ミサイルを想定した住民避難訓練優良事例集作成 0.04億円(R7 0.06億円)

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施回数増加を踏まえ、優良事例集の作成・配布を実施。



【弾道ミサイルを想定した住民避難訓練】

② 国民保護訓練パートナー制度による県主導訓練高度化 0.04億円(R7 0.03億円)

国民保護共同訓練（県主導訓練）の高度化を推進するため、知見を蓄積した自治体職員等をパートナーとして派遣。



【国と自治体の国民保護共同訓練】

③ 国民保護共同訓練の充実強化 1.2億円(R7 1.2億円)

弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の向上を図るため、国と地方で共同訓練を実施。



【地下施設等の避難施設の指定促進】

④ 緊急一時避難施設指定推進アドバイザーの派遣 0.05億円(R7 0.05億円)

爆風等からの被害軽減に有効な地下施設等の避難施設の指定を促進するため、知見を蓄積した自治体職員等をアドバイザーとして派遣。



国民保護事案が発生した際、市町村は避難経路、手段等を内容とする「避難実施要領」を直ちに作成する義務があるが、事案発生後の短時間のうちに作成することは容易ではないことから、あらかじめ複数のパターンを作成しておくことが望ましいとされている。避難実施要領のパターンの複数化・高度化のため、パターン作成に関し知見を有する地方公共団体職員等をアドバイザーとして委嘱し、希望する市町村に派遣してパターン作成を促進するほか、消防庁・都道府県の共催により、市町村を対象とした研修会を開催し、パターン作成について働きかけていくなど、迅速かつ的確な国民保護措置の実施を図ることとしている。

資料23

7.自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

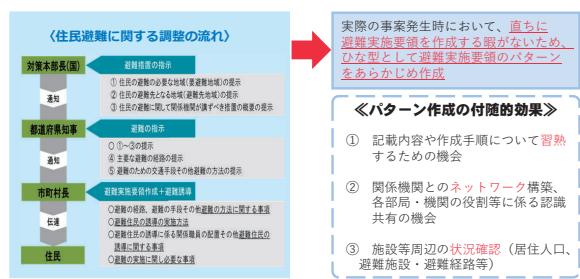
⑤ 避難実施要領のパターン作成促進研修会の開催
0.04億円(R7 0.04億円)

市町村が有事の際に、避難経路、手段等を「避難実施要領」として定め、直ちに住民の避難誘導ができるよう、研修会の開催により、「避難実施要領のパターン」の作成を促進。

- **避難実施要領とは**、国民保護事案が発生した場合、様々な関係機関が、共通の認識のもとで住民の避難オペレーションを円滑に行えるよう、**避難経路や避難手段、関係職員の配置等**について**市町村**が作成するもの。（根拠：**国民保護法第61条**）
- 市町村は、（中略）複数の**避難実施要領のパターン**をあらかじめ作成しておくよう努めるものとする。
(**国民保護基本指針(H17.3.25閣議決定)**)

⑥ 避難実施要領のパターン作成に係るアドバイザーの派遣
0.03億円(R7 0.03億円)

避難実施要領のパターンの複数化・高度化のため、パターン作成に関し知見を有する自治体職員等をアドバイザーとして市町村に派遣し、パターンの作成を促進。



武力攻撃災害・自然災害等が発生した際に瞬時に警報・避難等の緊急情報伝達を可能とする全国瞬時警報システム（Jアラート）について、確実な運用を継続的に実施するとともに、武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システムの確実な稼働体制を確保することとしている。

また、Jアラートの運用に支障が生じないよう、ソフトウェアの動作保証・サポート終了前の令和8年度にシステム更改を実施することとしている。

資料24

7.自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

⑦ Jアラートの確実な運用と安否情報システムの稼働体制の確保

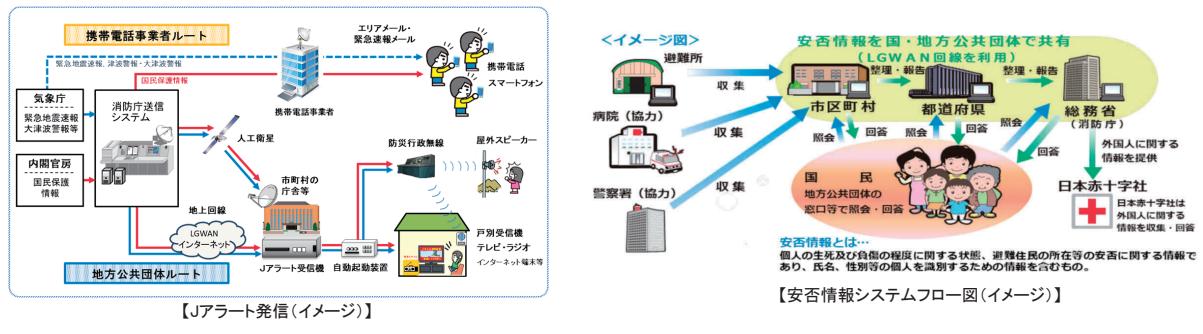
4.1億円(R7 3.8億円)

- 全国瞬時警報システム（Jアラート）について、確実な運用を継続的に実施。
- 「武力攻撃事態等における安否情報・提供システム（安否情報システム）」の確実な稼働体制を確保。

⑧ Jアラートの新システムへの更改

事項要求(R6補 6.1億円)

全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用に支障が生じないよう、
ソフトウェアの動作保証・サポート終了前の令和8年度にシステム更改を実施。



沖縄県及び先島5市町村においては、国民保護法に基づく住民の広域避難等を円滑に行うため、関係機関との調整のあり方等を訓練により検討・検証を行っている。当該広域避難は県域を越え、かつ、離島からの避難という困難性があるため、国が積極的に支援することとされており、効果的な支援のため、関係省庁や民間企業等の多くの関係者の調整を、民間のノウハウも活用しながら実施することとしている。

さらに、特定臨時避難施設（シェルター）については、沖縄県の先島5市町村のうち、竹富町・多良間村における整備を新たに支援することとしている。

資料 25

7.自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

⑨ 広域避難の検討に係る支援

0.1億円(R7 0.1億円)

沖縄県及び先島 5 市町村（与那国町、竹富町、石垣市、多良間村及び宮古島市）における広域避難を効果的に支援するため、民間のノウハウも活用しながら関係者間の調整を実施。



⑩ 特定臨時避難施設(シェルター)の整備

【新規】事項要求

沖縄県の先島 5 市町村のうち、竹富町、多良間村における特定臨時避難施設の整備を支援。

	竹富町	多良間村
建設場所 (予定)	新築する (西表島)大原 庁舎の地下	新築する 移住定住促進 住宅の地下
平時の 利用方法 (予定)	会議室 事務室	多目的ホール 事務室

(防災情報の伝達体制の強化)

昨今の大規模地震、水害災害等を踏まえ、市区町村等の地方公共団体に対し、無線などの通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣することにより、災害情報伝達手段の整備に係る課題共有、解決を図り、各地方公共団体における災害情報伝達手段の整備促進及び耐災害性の強化を図ることとしているほか、令和 8 年度は新たに整備計画の策定支援のため、コンサルタント等の専門人材を一定期間派遣するために必要な予算を要求している。

また、消防庁と地方公共団体における非常用通信手段の確保のため、地域衛星通信ネットワークの第 3 世代システム等の整備を実施することとしている。

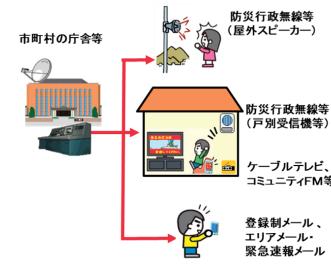
7.自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化

(c) 防災情報の伝達体制の強化

① 災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣事業

【拡充】事項要求 (R6補 0.3億円)

災害情報伝達手段整備のための課題共有・解決を図るため、通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣するほか、整備計画の策定支援のため、コンサルタント等の専門人材を一定期間派遣。



【情報伝達手段の多重化(イメージ)】

② 地方公共団体庁舎等における非常用通信手段の確保対策

【新規】事項要求

消防庁と地方公共団体における非常用通信手段の確保のため、地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の整備を実施。



(8) 消防防災分野における女性や若者の活躍推進

〈施策概要〉

(a) 常備消防

① 女性消防吏員の更なる活躍推進等・・・0.7億円（令和7年度 0.7億円）【拡充】

② 消防本部におけるハラスメント対応策

・・・0.1億円（令和7年度 0.1億円）【拡充】

(b) 消防団・自主防災組織等

① 消防団の力向上モデル事業（再掲）・・・4.2億円（令和7年度 3.8億円）

② 自主防災組織等活性化推進事業（再掲）・・・1.0億円（令和7年度 1.0億円）

③ 消防団加入促進広報事業（再掲）・・・1.4億円（令和7年度 1.4億円）

④ 地域防災力充実強化推進事業・・・0.3億円（令和7年度 0.3億円）

⑤ 全国女性消防団員活性化大会・・・0.1億円（令和7年度 0.1億円）

⑥ 消防団等充実強化アドバイザーの派遣・・・0.1億円（令和7年度 0.1億円）

(常備消防)

消防本部における女性職員は、令和6年4月1日現在でその割合は3.7%にとどまっている。令和8年度当初までに全国の女性消防吏員比率を5%に引き上げるという数値目標を設定しており、令和8年度は、更なる取組の推進に向けて、「消防本部における女性活躍推進に関する検討会」の議論を踏まえ、これまでと同様のポスターやSNS広告等による広報活動に加え、女性消防吏員の活躍事例をまとめた事例集の作成などの取組を新たに実施することとしている。

また、消防庁では、平成29年にハラスメント対策を取りまとめて以降、全国の消防本部におけるハラスメント対策の取組実態を定期的に調査し、その結果や、取組において留意すべき事項等について周知、助言するなど取組を進めてきたところである。令和8年度は、ハラスメント対策の更なる推進についても検討されている上記「消防本部における女性活躍推進に関する検討会」の議論を踏まえ、相談しやすいハラスメント相談窓口体制の構築のための研修会や、相談対応に苦慮する事案の解決に向けた支援体制の整備等の実施、消防本部におけるハラスメント防止に関するテキストの改訂、ハラスメント対策の先進事例等の横展開を図るモデル事業を実施することとしている。

(消防団・自主防災組織等)

全国の女性消防団員が一堂に集い、日頃の活動やその成果を紹介するとともに、意見交換を通じて連携を深める全国女性消防団員活性化大会や、地域防災に関する理解を深めるための地域防災力充実強化大会を開催する。加えて、消防団への加入促進、消防団の充実強化や活性化等の方策について助言を行う消防団等充実強化アドバイザーを派遣する。

消防団の力向上モデル事業においては女性や若者の入団促進を図る取組を重点的に支援することとしている。自主防災組織等活性化推進事業及び消防団入団促進広報の実施については④(3)及び④に記載のとおり。

資料27



8.消防防災分野における女性や若者の活躍推進 7.8億円

(a) 常備消防

① 女性消防吏員の更なる活躍推進等 【拡充】0.7億円(R7 0.7億円)

消防庁が開催している「消防本部における女性活躍推進に関する検討会」の議論を踏まえ、ポスターやSNS広告等による広報活動に加え、女性消防吏員の活躍事例をまとめた事例集の作成などの取組を新たに実施。



② 消防本部におけるハラスメント対応策 【拡充】0.1億円(R7 0.1億円)

- 相談しやすいハラスメント相談窓口体制の構築のための研修会や、相談対応に苦慮する事案の解決に向けた支援体制の整備等を実施。
- 消防本部におけるハラスメント防止に関するテキストの改訂を実施するとともに、ハラスメント対策の先進事例等の横展開を図るモデル事業を実施。

【女性消防吏員の採用ポスター】【女性消防吏員のPR動画】

(b) 消防団・自主防災組織等

① 消防団の力向上モデル事業(再掲) 4.2億円(R7 3.8億円)

② 自主防災組織等活性化推進事業(再掲) 1.0億円(R7 1.0億円)

女性が活動しやすい環境づくり（ソフト施策と一体となった具体的な環境整備を含む）や、女性の視点を反映させた取組を支援し、モデル事業として優良事例を横展開。



③ 消防団入団促進広報事業(再掲) 1.4億円(R7 1.4億円)

④ 地域防災力充実強化推進事業 0.3億円(R7 0.3億円)

⑤ 全国女性消防団員活性化大会 0.1億円(R7 0.1億円)

⑥ 消防団等充実強化アドバイザーの派遣 0.1億円(R7 0.1億円)

女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、各種広報活動や消防団等充実強化アドバイザーの派遣等を実施。



【女性団員による救急救命訓練の様子】
【全国女性消防団員活性化大会の様子】

(9) 被災地における消防防災体制の充実強化

〈施策概要〉

(a) 被災地における消防防災施設の復旧への支援

① 消防防災施設災害復旧費補助金・・・ 0.3億円（令和7年度 4.2億円）

② 消防防災設備災害復旧費補助金・・・ 0.1億円（令和7年度 0.1億円）

(b) 被災地における消防活動の支援

① 原子力災害避難指示区域消防活動費交付金

・・・ 1.4億円（令和7年度 3.6億円）

（被災地における消防防災施設の復旧への支援）

東日本大震災により被害を受けた消防庁舎、消防ポンプ自動車等の消防防災施設・設備については、その早期復旧を支援するため、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第7条の規定により、事業費の3分の2を被災地方公共団体に補助することとされている。地方公共団体からの要望に基

づき、被災地の早期復旧を引き続き支援する。

(被災地における消防活動の支援)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域においては、田畠や空地に雑草等が繁茂して住宅地に連続する状況にある一方、住民不在のため消防機関の火災警知が遅れがちであり、かつ、消防団等による消防力確保も期待できないことから、火災が大規模化するおそれがある。そこで、地方公共団体からの要望に基づき、避難指示区域を管轄する消防本部の的確・迅速な消防活動を確保するとともに、福島県内の消防本部又は都道府県による適切な消防活動の応援等を支援する。

資料28



被災地における消防防災体制の充実強化 1.8億円

(a) 被災地における消防防災施設の復旧への支援

- | | |
|------------------|-------------------|
| ① 消防防災施設災害復旧費補助金 | 0.3 億円 (R7 4.2億円) |
| ② 消防防災設備災害復旧費補助金 | 0.1 億円 (R7 0.1億円) |

東日本大震災により被災した消防庁舎、消防団拠点施設等の消防防災施設・設備の復旧を支援。



【消防庁舎復旧事業】
大船渡地区消防組合大船渡消防署
三陸分署綾里分遣所

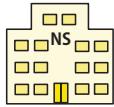
(b) 被災地における消防活動の支援

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ① 原子力災害避難指示区域消防活動費交付金 | 1.4億円 (R7 3.6億円) |
|-----------------------|------------------|

福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域における消防活動の応援等、消防体制強化に必要となる経費を支援。



【避難指示区域における消防活動のイメージ】



受託評価業務手数料の改定に係るお知らせ

企画研究部 業務課

日本消防検定協会では、検定手数料の改定について、先月号（10月号）でお知らせさせていただきましたが、受託評価手数料の改定についても、令和7年10月31日付けで総務大臣に届出しましたのでお知らせします。これにより受託評価の新手数料についても検定の新手数料と同じく、令和8年4月1日から適用させていただきます。改定の内容については次のとおりです。

1 改定の理由、背景

日本消防検定協会が行う受託評価手数料の改定の理由は、先にお知らせした検定手数料の改定と同様に、昨今の物価高騰や人材の確保といった環境の変化に対応するとともに、試験施設・設備の整備、更新を計画的に進め、今後も高い信頼性が求められる試験、評価体制を維持していくため、改定を実施させていただくものであります。

2 改定内容

受託評価に係る型式評価、型式適合評価等の手数料について、改定率19.3%の引上げを行います。また、これまで契約等で手数料を定めていたものについて、一定の調整を行った上で、契約の透明性や事務処理の効率性を確保する観点から手数料表に定めることとします。

3 新手数料

令和8年4月から適用する手数料の詳細については、次のURLでご覧ください。

<https://www.jfeii.or.jp/download/>

「規程・書式・手数料」>「受託評価業務」>「■手数料」にお進みください。

4 その他

手数料の改定に係る事務手続については、令和8年2月までに改めてご案内させていただきます。

今回、日本消防検定協会では、検定手数料及び受託評価手数料の見直しを行い、いずれについても令和8年4月1日から改定させていただくことになりました。日本消防検定協会は、引き続き、信頼される試験機関として社会的責任を果たしてまいりますので、手数料の改定に何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



「消防用ホースの品質評価細則の一部を改正する規程」について

消火・消防設備部 消防設備課

1 はじめに

基準の特例を適用して自主表示の届出がなされている先進事例の一般化を図るため、令和7年7月30日に消防用ホースの技術上の規格を定める省令（以下「規格省令」という。）が改正され、新たに「大量送水用ホース」に係る規定が追加されました。

これに伴い、新たに追加された「大量送水用ホース」に係る品質評価業務の円滑な運用を目的とし、消防用ホースの品質評価細則を改正いたしました。

2 改正の概要について

(1) 第1章 規格の運用方針

「大量送水用ホース」に係る規定の追加

(2) 第2章 型式評価の手順等

試験項目及び試料数の規定に「大量送水用ホース」の追加

(3) 第3章 型式適合評価

ア ロットの区分に「大量送水用ホース」の追加

イ 立会型式適合評価における検査項目等に「大量送水用ホース」の追加

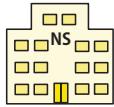
(4) 別表1 明細書等

明細書、社内試験成績表等に「大量送水用ホース」の種類の追加

(5) その他所要の改正

3 施行日

令和7年7月30日



「消防用結合金具の品質評価細則の一部を改正する規程」について

消火・消防設備部 消防設備課

1 はじめに

基準の特例を適用して自主表示の届出がなされている先進事例の一般化を図るため、令和7年7月30日に消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（以下「規格省令」という。）が改正され、新たに「大量送水用結合金具」に係る規定が追加されました。

これに伴い、新たに追加された「大量送水用結合金具」に係る品質評価業務の円滑な運用を目的とし、消防用結合金具の品質評価細則を改正いたしました。

2 改正の概要について

「大量送水用結合金具」の特性上、改正された規格省令における当該金具に係る規定は、性能規定が主であったことから、品質評価細則では、構造検査等にも柔軟な対応が図れようしました。

(1) 第1章 規格の運用方針

「大量送水用結合金具」に係る規定の追加

(2) 第2章 型式評価

「大量送水用結合金具」に係る規定の追加

(3) 第3章 型式適合評価

ア ロットの区分に「大量送水用結合金具」の追加

イ 立会型式適合評価における検査項目等に「大量送水用結合金具」の追加

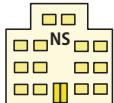
(4) 別表1 明細書等

明細書、社内試験成績表等に「大量送水用結合金具」の種類の追加

(5) その他所要の改正

3 施行日

令和7年7月30日



台湾内政部消防署からの表敬訪問について

企画研究部 企画研究課

日本消防検定協会では、消防用機器の国際基準を検討する会議や、アジア各国の消防関係の試験機関との情報交換、諸外国の研修生の受け入れなど、国際協力活動を行っております。

この度、台湾内政部消防署の表敬訪問を受けて、以下のとおり、消防用設備等について意見交換を行いました。

1 日 時 令和7年9月17日（水）10時00分～12時00分

2 場 所 日本消防検定協会 本所

3 訪問者

台湾内政部消防署 予防調査組 科員 何 致磊 (Chih-Lei Ho) 氏
通訳 顔 驚貴 (Sara Yen) 氏

4 内 容

- (1) 検定協会の事業紹介
- (2) 消防用設備等に関する意見交換

5 表敬訪問の様子



総務担当理事の挨拶



消火・消防設備に関する意見交換

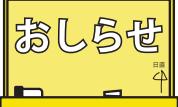


警報設備に関する意見交換



記念撮影

検定協会だより 令和7年11月



令和7年度

危険物事故防止対策論文募集

消防庁の統計によると、令和6年中の危険物施設における事故発生件数は753件であり、近年は高い水準で横ばいの状況が続いている。また、それらの事故原因をみると、維持管理や操作確認が不十分であるなどの人的要因によるものや、腐食疲労等劣化などの物的要因によるものが多くなっています。

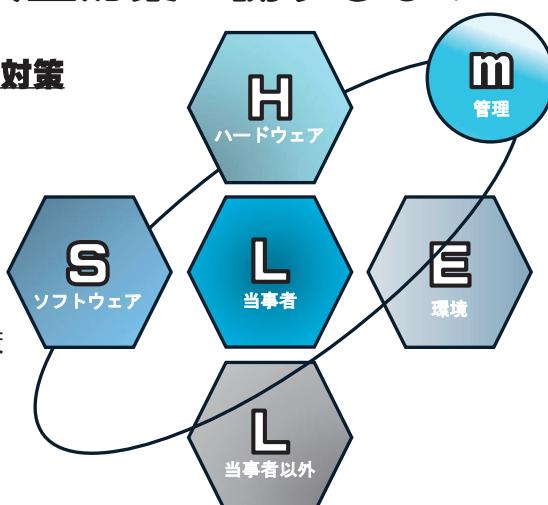
このような状況から、今後も事故防止対策に取り組んでいく必要があり、安全で快適な社会づくりに向けて、危険物の製造、貯蔵、取り扱い、運搬に係る事故防止を図ることを目的として、広く論文を募集します。

論文のテーマ

危険物に係る事故防止や安全対策に関するもの

提言・アイディア・経験等 職場等の安全対策

- ・事故の拡大防止
- ・事故防止に関わる知見の蓄積・教育方法
- ・事故の分析
- ・危険性評価手法
- ・安全対策技術
- ・安全の科学技術
- ・最新技術を利用した危険物施設の事故防止対策
- ・少量危険物及び指定可燃物に関する安全



賞

消防庁長官賞

賞状及び副賞（20万円）<2編以内>

危険物保安技術協会理事長賞

賞状及び副賞（10万円）<2編以内>

奨励賞

賞状及び副賞（2万円）<若干名>

応募期間

令和7年10月1日(水)から令和8年1月31日(土)まで

お問い合わせ先

危険物保安技術協会 論文事務局

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル

E-mail : kkh_ronbun@khh-syoubou.or.jp

ホームページ : <https://www.khh-syoubou.or.jp/>



危険物事故防止対策論文
詳細情報WEBページ

表彰

受賞の表彰式は、危険物安全週間（令和8年6月の第2週）中に東京で開催される、危険物安全大会において行います。

応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

選考方法

学識経験者、関係行政機関の職員等による審査委員会において、厳正な審査を行います。

応募方法

- ① 論文は、日本語で書かれたもので未発表のものに限ります。ただし、限られた団体、組織内等で発表された場合は応募可能とします。（一部に限り、既発表の部分を使用する場合は、その旨を本文中に明記してください。）受賞論文は、危険物保安技術協会のホームページ等に発表されますので、必要に応じて関係者の事前の了解を取ることをお願いします。また、著作権等の問題を生じないようご留意ください。
- ② A4（字数換算：1ページあたり40字×40行程度）1枚以上10枚以内程度としてください。なお、図表及び写真は、文中への挿入、本文と別に添付のいずれも可能です。ただし、本文と別に添付する場合に、字数換算をA4（1ページあたり1,600字程度）でを行い、全体を10枚相当分以内程度としてください。
記入例は、ホームページをご確認ください。
- ③ 論文の概要を添付してください。
- ④ 「論文タイトル」、「氏名（ふりがな）」、「連絡先（住所、電話番号、E-mailアドレス）」及び、受賞論文発表時に明記する勤務先等がある場合の「勤務先名称及び所属」を記載した文書を添付してください。
- ⑤ 共同で取り組んでいる活動の場合には、連名の応募も可としますが、代表者が分かるように記載してください。
- ⑥ お問い合わせ先のメールアドレスまたは住所宛にお送りください。
なお、ご応募いただいた文章は返却いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

主催

消防庁、危険物保安技術協会



協賛

全国消防長会、一般社団法人日本化学工業協会

石油化学工業協会、石油連盟、電気事業連合会

一般社団法人日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本損害保険協会

公益社団法人日本火災学会、全国石油商業組合連合会（順不同）

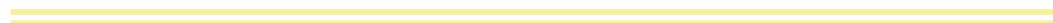


皆様のご応募
お待ちしております！



制作：危険物保安技術協会

検定協会だより 令和7年11月



有効期限を経過した受託評価品目

【エアゾール式簡易消火具】

型 式 番 号	承認 年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
A021507101A	H27.8.26	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	株式会社丸山製作所	R7.8.25

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはございません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時ににおいて基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

■■業界の動き■■

一 会議等開催状況

◆ (一社) 日本火災報知機工業会◆

- 業務委員会 (令和7年10月9日)
 - ・重要文化財落雷火災に関する調査について
 - ・機器協会「社会貢献委員会」への協力について
 - ・あり方検討小委員会について
 - ・パナソニック(株)草津工場視察について
 - ・消防設備士サミット2025について
 - ・たばこ火災低減に向けた広報ツールの配付について

- メンテナンス委員会 (令和7年10月21日)
 - ・点検実務検討小委員会報告
 - 消防予第410号消防用設備等の点検要領の一部改正について
 - 維持運用管理手法小委員会報告
 - 点検実務マニュアル等の改訂について
 - その他
 - 秋季全国火災予防運動の実施について
 - 消防予第384号消防法施行規則等の一部を改正する省令の公布について
 - 令和7年度消防設備関係功労者等に係る消防庁長官表彰
 - 令和7年度消防用設備等講演会（オンラインデマンド配信）について

規格省令の改正、住警器作動状況報告について 等

- 技術委員会 (令和7年10月16日)
 - ・火報試験基準検討小委員会報告
 - 軽微変更などに関する意見検討状況追記（火報工事例記載）
 - 感知器の環境特性調査小委員会報告
 - あり方検討小委員会報告
 - 第27期火災予防審議会人命安全対策部会（第2回）について
 - 令和7年度消防機器等に関する研修会の開催について

- 設備委員会 (令和7年10月23日)
 - ・設備性能基準化小委員会報告
 - 光警報装置の設置促進状況について
 - 予防事務審査・検査基準の改訂について
 - 工事基準書改訂小委員会報告
 - 工事基準書ハンドブックの改訂について
 - その他
 - 消防予第384号消防法施行規則等の一部を改正する省令の公布について
 - BIM図面審査・確認申請用CDEに関する説明会のご案内について
 - 火災予防分野における技術カタログ
 - 消防分野における最新技術活用検証事業に係る情報提供依頼（RFI）
 - 令和7年度消防設備関係功労者等に

協会通信

係る消防庁長官表彰

データ審査型式適合検定責任者講習の開催について

令和7年度消防機器等に関する研修会の開催について 等

○システム企画委員会

(令和7年10月24日)

・火報企画検討小委員会報告

防災センターの技術基準改定について

防災センター基準改定案変化点について

防災センター基準改定案QA

総合操作盤の基準を定める件防災LCD表示機の対応可否

火災通報装置の課題について

NTTのメタル配線廃止に伴うIP化対応について

・あり方検討小委員会報告

第27期火災予防審議会人命安全対策部会（第2回）について

令和7年度消防機器等に関する研修会の開催について

○住宅防火推進委員会

(令和7年10月22日)

・交換推進WG進捗について

・住宅用火災警報器検定申請数について

・お客様電話相談室受付結果について

・北海道・東北ブロック女性防火クラブ

幹部地域研修会報告について

・CATV等事業（山形県東根市）報告書について

・国際福祉機器展結果報告について

・その他

X掲載報告について

住警器映像リニューアル協力について

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第7回 企業委員会

(令和7年10月10日)

・検定等申請・回収状況

・事務局長会議報告

・点検制度のアンケート内容について

◇第4回 理事・総務合同会議

(令和7年10月21日)

・消火器等の申請回収情報について

・令和7年度4～9月収支について

・機器協会報告

・検定手数料改定について

・点検制度見直しについて

・その他

リチウムイオン電池消火試験の模様について

◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第458回「技術委員会」

(令和7年10月3日 日本消火装置工業会)

協会通信

協会通信

- ・第一部会、第二部会及び第三部会活動報告について
- ・建築設備計画基準・建築設備設計基準(令和6年版)」改定意見について
- ・その他

○第236回「第二部技術分科会」

(令和7年10月23日 日本消防装置工業会)

- ・消火設備機器の維持管理について
- ・合同委員会への活動報告
- ・その他

○第217回「第三部技術分科会」

(令和7年10月21日 日本消防装置工業会)

- ・高圧ガス保安協会 令和7年度第2回一般法技術委員会について
- ・ガス消火設備の法令・基準等見直し検討について
- ・消火剤誤放出を防止する施策について
- ・その他

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○小型技術委員会

(令和7年10月15日 日本消防ポンプ協会会議室)

- ・型式適合検査のロットの件について
- ・可搬消防ポンプ等整備資格者の考查問題の改訂について

○総務委員会

- (令和7年10月22日 日本消防ポンプ協会会議室)
- ・事務局長会議等報告について
 - ・船山株式会社の入会について
 - ・各部会・委員会報告について
 - ・令和7年度上期監査報告の結果について
 - ・受託評価業務手数料について
 - ・令和7年度第4回理事会について
 - ・その他

○大型技術委員会

(令和7年10月24日 日本消防ポンプ協会会議室)

- ・品質評価細則見直しについて
- ・その他

○大型技術委員会・検定協会合同会議

(令和7年10月24日 日本消防ポンプ協会会議室)

- ・今後の品質評価細則見直しについて
- ・その他

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承 認 年 月 日
小型消火器	消第 2025~2号	日本ドライケミカル 株式会社	強化液 2.21 (蓄圧式、アルミニウム製)	R7.9.17

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 賴 者	型 式	承 認 年 月 日
消火器の容器弁	品評弁第 2025~1号	株式会社 初田製作所	CO2 (TP24.5) R	R7.10.1
	品評弁第 2025~2号	株式会社 初田製作所	CO2 (TP24.5) R	R7.10.1
消防用ホース	H0222FA04A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧0.9、呼称65 (シングル、ポリエスチル・ポリエスチルフィラメント交織、円織)	R7.9.4
	H0225EC14A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称50 (シングル、ポリエスチル・ポリエスチル／アラミド・ポリエスチルフィラメント綾織、円織)	R7.9.4

認定評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 賴 者	型 式	承 認 年 月 日
非常警報設備・ スピーカー	認評放第 2025~1号	株式会社ドリーム	コーン型 (5W/7.5W/10W/20W・L級)	R7.9.19

認定評価 型式変更評価

種 別	型 式 番 号	依 賴 者	型 式	承 認 年 月 日
非常警報設備・ 增幅器及び操作部	認評放第 26~15~1号	パナソニックエン ター・テインメン ト&コミュニケーション ーション株式会社	AC100V、最大3720W	R7.10.1
非常警報設備・ 遠隔操作器	認評放第 26~16~1号	パナソニックエン ター・テインメン ト&コミュニケーション ーション株式会社	AC100V/DC24V	R7.10.1

検定対象機械器具等申請一覧表

種別		型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定			
				申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
消火器	大型	0	0	17	4,588	190.4	67.8
	小型	5	0	54	583,625	123.5	98.0
消火器用消火薬剤	大型用	0		2	50	皆増	131.2
	小型用			12	5,700	108.2	115.7
泡消火薬剤		3		22	162,640	89.1	111.3
感知器	差動式スポット型	2	0	34	248,597	113.2	118.9
	差動式分布型	0	0	12	6,200	137.2	116.3
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	-
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	皆増
	定温式スポット型	3	1	37	137,378	147.0	113.8
	熱アナログ式スポット型	0	0	18	13,545	459.6	141.3
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	-
	光電式スポット型	0	0	41	129,719	123.2	102.4
	光電アナログ式スポット型	0	0	19	49,349	182.2	112.8
	光電式分離型	0	0	3	115	115.0	66.8
	光電アナログ式分離型	0	0	1	100	3,333.3	89.2
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	4.9
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	1	100	166.7	200.2
	赤外線式スポット型	0	0	5	431	48.9	131.5
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	0	0	皆減	5.5
	炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-
発信機	P型1級	0	0	10	17,837	82.6	95.5
	P型2級	0	0	7	4,551	84.7	96.4
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	0	86	48,056	115.8	108.5
受信機	P型1級	2	0	51	2,385	94.4	97.0
	P型2級	0	0	17	3,619	57.8	54.2
	P型3級	0	0	2	62	皆増	7.6
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	9	139	103.0	97.1
	G型	1	0	5	7	100.0	68.4
	GP型1級	2	0	9	24	57.1	92.9
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	7	34,127	68.2	101.5
	GR型	0	0	16	306	135.4	111.6
閉鎖型スプリングクラーヘッド		4	0	23	77,093	76.3	54.8
流水検知装置		0	0	35	1,882	72.7	85.1
一斉開放弁		0	0	26	4,260	139.0	109.8
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	3	60	300.0	77.1
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	22	11,815	80.8	107.0
緩降機		0	0	4	660	90.2	102.3
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	21	74,580	176.3	135.5
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	45	439,110	125.3	113.6
合計		22	1	676	2,062,710	117.2	104.7

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

令和7年10月

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価 申請件数	性能評価変更 申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-
音響装置	0	0	1	0	0	皆減	40.0
予備電源	0	0	0	3	19,600	129.8	88.7
外部試験器	0	0	1	5	190	172.7	111.5
放火監視機器	放火監視センサー	0	1	0	0	皆減	129.3
	受信装置等	0	0	0	0	皆減	皆減
光警報装置		0	0	1	2	800	皆増
	光警報制御装置	0	0	1	2	60	200.0
屋外警報装置		0	0	0	0	0	-
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	0	-
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	1	1,220	2.4	92.2
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	7	566,000	111.6	102.2
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	5	3,012	98.4	98.6
消火設備用消火薬剤	0		0	5	70,210	141.6	117.5
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0		2	48	76	54.3
	可搬消防ポンプ	0		0	4	365	107.4
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0		0	3	392	41.7
	呼称65以下のもの	0		0	2	50	13.2
消防用ホース	平40を超えるもの	2	0	4	7	18,085	72.7
	平40以下のもの	0	0	0	5	27,360	163.5
	濡れ	0	0	0	0	0	-
	保形	0	0	0	3	4,500	100.0
消防用結合金具	大容量泡放水砲用	0	0	0	1	1	皆増
	差込式	0	0	0	37	132,888	113.7
	ねじ式	0	0	2	28	18,904	109.7
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-
漏電火災警報器	同一形状	0	0	0	3	414	828.0
	変流器	0	0	0	11	3,300	94.9
	受信機	0	0	0	7	2,020	81.4
	オアゾール式簡易消火具	0	0	0	1	26,990	52.9
特殊消防ポンプ自動車	特殊消防ポンプ自動車	3		0	24	33	91.7
	特殊消防自動車				4	4	200.0
	可搬消防ポンプ積載車	0		0	1	1	皆増
	ホースレイヤー	0	0	0	5	12	133.3
消防用積載はしご	消防用積載はしご	0	0	0	3	64	32.2
	消防用接続器具	0	0	1	21	4,188	141.0
品質評価業務				確認評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
外部試験器の校正				12	39	111.4	128.7
オーバーホール等整備				6	6	85.7	107.0

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

受託評価等依頼一覧表

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
地区音響装置	0	0	1	27	37,705	130.3	124.3
非常警報設備	非常ベル及び自動式サiren	0	0	3	51	7,227	208.8
	放送設備	0	1	19	109	130,613	94.1
パッケージ型自動消火設備	0	0	0	0	0	-	-
構成部品	0	0	0	0	0	-	-
総合操作盤	0	0	0	0	0	0	-
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	1	11	2,936	77.3
	2号消火栓	2	0	0	7	885	48.3
	広範囲型2号消火栓	1	0	0	8	1,155	57.8
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-
	ノズル	0	0	33	9,783	90.7	83.0
認定評価業務	装着番号付与 確認評価 依頼件数	更新等 依頼件数	依頼件数	製品確認評価			
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部			依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
特定駐車場用泡消火設備	5				3	5,800	32.6
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備(評価)	0						
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		0	0	4	12	12	120.0
特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)
特定消防機器等	0	0	0				
受託試験及びその他の評価	依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験(契約等)	0						
受託試験(その他の契約等)				4	4	200.0	121.4
評価依頼(基準の特例等)	0						

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

編集後記



EXPO2025 大阪・関西万博が 10 月 13 日に閉幕しました。

今年の 4 月 13 日から 10 月 13 日までの 184 日間の累計来場者数は 2557 万 8986 人（関係者を除く）と報道されています。

総務省統計局の資料では、2025 年 4 月 1 日現在（確定値）で、総人口 1 億 2339 万 7 千人だそうです（日本人口+外国人口）。実に日本の人口の 20% に並ぶ人々が大阪府大阪市此花区夢洲を訪れたことになります。

しかし、猛暑の中での開催だったので、訪れた人は暑さ対策が大変だったと思います。また、このような大規模行事を支える仕事に従事し、対応された

方々にはご苦労様でしたと伝えたいです。

今月号の本誌巻頭のことばは、福岡市消防局長の牧田哲治様にご寄稿いただきました。誠にありがとうございました。

さて、検定協会だよりの 11 月号では、「令和 8 年度消防庁重点施策について」を掲載し、また「細則改正（消防用ホース、消防用結合金具）」の説明も掲載しました。

12 月号では、浜松市消防長の那須田育生様には巻頭のことばを、当協会からは「細則改正（消防ポンプ自動車、可搬消防ポンプ）」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いします。

(1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail kikaku@jfeii.or.jp

発行 日本消防検定協会

<https://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大 阪 支 所 〒530-0057 大阪市北区曾根崎 2-12-7 清和梅田ビル 4 階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館 11 階
TEL 03-5962-8901(代) FAX 03-5962-8905

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

